

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2000-7146(P2000-7146A)

【公開日】平成12年1月11日(2000.1.11)

【出願番号】特願平10-171570

【国際特許分類第7版】

B 6 5 G 49/06

G 0 1 M 11/00

G 0 2 F 1/1333

// G 0 1 N 21/88

【F I】

B 6 5 G 49/06 A

G 0 1 M 11/00 Z

G 0 2 F 1/1333 5 0 0

G 0 1 N 21/88 D

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月17日(2005.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

矩形状のガラス基板の周縁部を載置する矩形状開口部を形成した保持枠と、  
前記保持枠の開口部の下部を閉塞する台部材と、

前記台部材の上面に複数配置され前記ガラス基板を水平に支持する支持ピンと、  
を備えたことを特徴とするガラス基板保持具。

【請求項2】

前記台部材は、透過照明光を透過する剛性のある透明部材からなることを特徴とする請求項1記載のガラス基板保持具。

【請求項3】

前記支持ピンは、前記ガラス基板の振動の腹部に対応させて配置されることを特徴とする請求項1記載のガラス基板保持具。

【請求項4】

前記支持ピンは、前記ガラス基板と接触する部分に減摩部材が設けられることを特徴とする請求項1記載のガラス基板保持具。

【請求項5】

前記減摩部材は、円柱状に形成され前記支持ピンに着脱可能に設けられることを特徴とする請求項4記載のガラス基板保持具。

【請求項6】

前記支持ピンは、前記円柱状の減摩部材を交換して前記支持ピンの高さを揃えることを特徴とする請求項5記載のガラス基板保持具。

【請求項7】

前記各支持ピンは、下部に台座を有し、この台座との接合部に各支持ピンの先端の平面度を維持させるスペーサを介在させたことを特徴とする請求項1記載のガラス基板保持具。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】上記課題を解決するために、本願発明のガラス基板保持具は、矩形状のガラス基板の周縁部を載置する矩形状開口部を形成した保持枠と、前記保持枠の開口部の下部を閉塞する台部材と、前記台部材の上面に複数配置され前記ガラス基板を水平に支持する支持ピンとを備えた。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本願発明のガラス基板保持具は、保持枠の開口部を閉塞する台部材上に複数の支持ピンを配置してガラス基板を支持することにより、ガラス基板に平面度を保持し、撓みや振動の発生を抑えることができる。